

特集

企 広報たかやま

Takayama

私たちの新しい「ごみ焼却施設」の概要をお知らせします
ごみ減量化のお願い



新施設の立体図(イメージ) (資源リサイクルセンター・三福寺町)

現在、市内で発生する可燃ごみは、三福寺町にある資源リサイクルセンター(昭和61年3月供用開始)と久々野町にある久々野クリーンセンター(平成2年4月供用開始)で焼却処理しています。

地域の皆様のご理解とご協力のもと、これまで安全かつ適正に焼却処理を継続してきましたが、両施設ともに供用開始から30年以上が経過し、施設の老朽化が進行しています。

そこで、市では令和8年度を目標に、三福寺町の資源リサイクルセンターの現施設の東側に新しいごみ処理施設を整備することとしました。なお、現在の2つの焼却施設については、新施設完成後に解体予定です。

地域の皆様との対話を重ね、いただいた意見を新施設の計画に反映させ、最新の技術により安全で多機能なごみ処理施設を建設するため、学識経験者や市民の代表などで組織された「ごみ処理施設建設検討委員会」で新施設の建設に必要な項目についてご検討いただきました。

検討委員会では、排ガス自主規制値を国内トップクラスとする環境対策の実施や、ごみ焼却時に発生する熱の有効利用などを提言書としてまとめ昨年8月市に提出していただきました。

今回はその提言書に基づき、市が策定した新しいごみ処理施設の基本設計についてお知らせします。併せて、地球温暖化防止や老朽化した施設の安全稼働のためにも、ごみの減量化にご協力ください。

問合せ ごみ処理場建設推進課 ☎57-5177



現在の資源リサイクルセンター焼却施設(三福寺町)



現在の久々野クリーンセンター焼却施設(久々野町久々野)